

令和5年（2023年）12月26日

宝塚市長 山崎 晴恵 様

宝塚市行政評価委員会
委員長 南島 和久

令和5年度事業検証結果等について（答申）

令和5年（2023年）10月5日付宝塚市諮問第29号について、行政評価委員会規則第2条の規定に基づく当委員会の調査、審議の結果及び意見を別紙のとおり答申します。

令和5年度事業検証結果等に係る答申書

令和5年（2023年）12月
宝塚市行政評価委員会

答申にあたって	1
1. 対象事業及び検証の方法	2
(1) 対象3事業	2
2. 検証の視点	3
3. 検証結果	4
(1) 人事管理事業(被服等貸与)	4
(2) 青少年音楽活動推進事業	5
(3) 就労支援事業	6

答申にあたって

令和5年10月5日、宝塚市長より、宝塚市行政評価委員会に対し、「令和5年度事業検証結果等について」（宝塚市諮問第29号）の諮問が行われました。この諮問の趣旨は、宝塚市役所内部で検討されてきた市の事業に関する「事業検証結果等」について、「外部の視点に基づく意見や提案等を求める」というものでした。この答申は本諮問に応じて作成されたものです。

本答申に含まれる「事業検証結果等」の対象事業は、宝塚市が実施した令和5年度事業検証の対象17事業（令和4年度事業検証において方向性未決定の7事業を含む）のうちの3事業です。事業の選定については事務局の提案を踏まえ、とくに委員会の意見を聞いた方がよいと思われる、議論の余地のある重要な事業を委員長が選びました。最終的に当委員会の審議対象となったのは、「人事管理事業(被服等貸与)」「青少年音楽活動推進事業」「就労支援事業」の3事業でした。

これらの事業はそれぞれに難しい論点を含んでいます。例えば、近隣市とのバランス、国や県とのバランスなどが大きな背景となっています。これらは長い時間の経過のなかで大きく変わってきております。

当委員会では、こうした時代状況の変化を踏まえてもなお現時点において最適な事業の形態はどのようなものか、どのようなものであるべきかということをご各事業の所管部局に問いました。とはいえ、時代の変化は漸進的なものですし、必ずしも一つの方向に向かっていくということでもありません。また、必要なすべてのデータがそろえられるのかということ、そういうわけでもありません。こうした状況のなかで宝塚市は事業のあり方について判断を積み上げていかなければならないという、責任のある立場に立たされています。当委員会の答申はその一助となることを目指したものです。

当委員会の審議に当たっては、なるべく広い視野から市民感覚に基づく意見を聴取することが諮問の趣旨にも合致するものと考えておりました。他方、昨年度はこうした方針に基づき多様な意見を掲記したところ、委員会としての意見集約を求められるところとなりました。このため、本年度の委員会審議におきましては、担当部局に対する聞き取りを終えた後に、答申に収録する意見の集約を図ることといたしました。

本答申が宝塚市の行政のあり方にとってよりよい形で生かされることを期待してやみません。

令和5年（2023年）12月26日

宝塚市行政評価委員会委員長 南 島 和 久

1. 対象事業及び検証の方法

宝塚市では、事務事業を有効性・効率性等の観点から検証し、限られる経営資源（財源や人材など）で成果を最大化できるよう改善を図ることを目的に事業検証に取り組んでいる。

宝塚市行政評価委員会（以下「委員会」という。）は、市長より諮問を受け、市が実施した令和5年度事業検証の対象17事業（令和4年度事業検証において方向性未決定の7事業を含む）のうち、3事業について検証を行った。

具体的な対象事業は以下の(1)のとおりであった。

委員会の開催日程は以下のとおり。

回数	日時・場所	主な審議内容
第5回	令和5年10月5日（木） 9：00～11：15 宝塚市役所4階 3-3会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問 ・ 宝塚市の財政に係る諸課題と今後の見通しについて ・ 審議内容、スケジュールについて ・ 令和5年度事業検証結果（素案）について ・ 事業検証（1事業） <ul style="list-style-type: none"> ・ 03_就労支援事業
第6回	令和4年10月19日（木） 9：00～11：00 宝塚市役所4階 3-3会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業検証（2事業） <ul style="list-style-type: none"> ・ 02_青少年音楽活動推進事業 ・ 01_人事管理事業（被服等貸与）
第7回	令和5年11月30日（木） 9：00～10：40 宝塚市役所4階 3-3会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申(案)について

委員会における検証の方法は以下のとおり。

- ア 事務局から内容説明を受け、担当部局と質疑応答を行った。
- イ 委員会で討議のうえ、見解をまとめた。

(1) 対象3事業

No.	対象事務事業名	部局	課名
01	人事管理事業（被服等貸与）	総務部	人材育成課
02	青少年音楽活動推進事業	子ども未来部	青少年課
03	就労支援事業	産業文化部	商工勤労課

2. 検証の視点

委員会の審査にあたっての「検証の視点」については以下のア～クを基本とすることを確認した。なお、これら以外の論点についても重要と思われる点については掲記することとした。

ア 市の事業検証結果（素案）に示す「方向性」が妥当か。

[有効性の視点]

イ 事業の実施により期待される効果が得られるか、又は得られているか（成果が不明確になっていないか）。

ウ 事業の趣旨から見て、活動指標や成果指標は妥当か。

[効率性の視点]

エ 投入された資源量に見合った効果が得られるか、又は得られているか（成果に対し、コストは妥当か）。

オ 必要な効果がより少ない資源量で得られるものが他にないか。

カ 同一の資源量でより大きな効果が得られるものが他にないか。

[その他]

キ 知見に基づくアドバイスや事例紹介など。

ク 将来にわたり市が実施し続けることが可能か。

3. 検証結果

(1) 人事管理事業(被服等貸与)

方向性についての意見等	<ul style="list-style-type: none">○職員被服等貸与規程に定められた被服や各課で独自に購入する被服について、ユニフォームとしての役割や安全性に対しての役割から考えた際に、必ず着用が必要なものとそうでないものがあるため、職員へのアンケートを実施したうえで、それぞれの被服を貸与する目的の整理が必要である。○市章については、問題が起こるリスクも考慮し、必要最小限となるように基準を規程に明記するべきである。各課が独自に購入する被服で市章が必要な場合は申請を必須にするなどの方法を検討されたい。○安全性や法令を遵守する、より合理的な市販品への変更を検討されたい。○近隣市の調査について、事例の収集が十分ではないのでより詳細に調査されたい。また、被服貸与は民間企業でも実施しているので事例を調査されたい。○貸与する被服を必要最小限にすることや、被服のリユースやリサイクルに力を入れている民間企業と包括連携協定を結び、廃棄を減らすなど、SDGsの視点で取り組み、市民への啓発効果を狙ってはどうか。
-------------	---

(2) 青少年音楽活動推進事業

方向性についての意見等	<ul style="list-style-type: none">○現在の実施方法では対象者の偏りや少子化の進行による事業継続困難等の課題があるので、今後の運営方法について早急に示す必要がある。○事業を開始した昭和 38 年と現在では、人口や人口ピラミッド、事業を取り巻く社会環境が大きく変化している。その変化の整理と合わせて、音楽隊の設立当初の目的の達成状況を整理したうえで、新たにこの事業の目的を再定義する必要がある。○音楽のまち宝塚にふさわしい町のムードを盛り上げるためには、他の事業も含めてどのような事業を行うのが最適なのかを考える必要がある。例えば教育委員会による学校の音楽会やコンサートなど、所管の垣根を越えて関係部とも議論を深められたい。○市で1つの楽団を持ち1か所で実施している尼崎市や、平成 28 年に少年少女合唱団を民間団体として自主運営に移行した伊丹市など、今後の運営方法の参考になるような事例について十分に調査を行い、課題を整理されたい。○令和 4 年度に市内全校でコミュニティ・スクールを導入しているので、事業の運営方法の一つの選択肢として検討してはどうか。○事業の成果を測るためのアンケートについては、隊員や保護者だけでなく、卒団生や地域の方も対象に実施してはどうか。○コロナ禍の影響による隊員数の減少は一時的なものに過ぎないので、検証結果への記載は不要ではないか。
-------------	--

(3) 就労支援事業

方向性についての意見等	<p>○検証結果の素案に記載されている通り、民間の就労支援が充実していることから、本事業で市が担うべき役割は一般的な就労支援ではなく、何らかの困難を抱える人向けの支援ではないか。対象者や関係部署・関係機関との役割分担を明確化することは難しい課題であるが、追求されたい。また、困難を抱える人を対象とすることは本事業の大前提であるため、検証結果の方向性として最初に掲げる方が良い。</p> <p>○市では再就職を目指す女性や生活困窮者、障害(がい)がある人などを対象に他にも就労支援を行っている。例えば障害(がい)がある人で、生活にも困窮している場合など、複合的な課題を抱えている人もいるため、明確な役割分担は難しいが、支援を必要とする人に最適な支援ができるように関係部署・関係機関とより一層連携されたい。</p> <p>○障害(がい)がある人などの就労に向けては、企業側への啓発だけでなく、企業側と共に対応を考える必要があるので、コーディネートなどの働きかけや企業側にもメリットが生まれるような手立てを検討する必要がある。就労チャレンジプログラムについてもいわゆる一般的なセミナーとして実施しているが、何らかの困難を抱える人の特性を生かせるような内容を検討されたい。</p> <p>○現在設定されている成果指標は就職率や採用率といった割合になっているが、人数などの実数値も設定するのが良いのではないかと。</p> <p>○中小企業は人材不足の問題を抱えている。ハローワークや大学等との連携を検討されたい。</p>
-------------	---

委員名簿

(敬称略、五十音順)

職務	氏名	所属等
委員	石丸 寛二	宝塚商工会議所会頭（新明和工業株式会社 取締役副社長執行役員）
委員	岡 絵理子	関西大学教授
委員	上月 宏之	近畿税理士会西宮支部副支部長（税理士法人アー クマネジメント 代表社員税理士・所長）
委員	篠原 靖	兵庫県阪神北県民局 宝塚健康福祉事務所副所長
副委員長	土山 希美枝	法政大学教授
委員	中谷 奈津子	神戸大学大学院准教授
委員	中村 一雄	宝塚市自治会連合会理事
委員長	南島 和久	龍谷大学教授
委員	山下 洋介	市民公募委員